

横浜市上郷・森の家条例施行規則の一部改正に関する意見公募について

平成29年7月に制定した「横浜市上郷・森の家条例施行規則」の一部改正について、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和元年7月3日（水）から令和元年8月2日（金）まで
（電子メール、FAX、持参の場合は必着。郵送の場合は当日消印有効。）

2 ご意見提出方法

意見投稿用紙にご住所・お名前等を明記の上、次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見は、御遠慮くださいますようお願いいたします。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sh-morinoie@city.yokohama.jp

お手数ですが、メールの表題を【意見】としてください。

(2) F A X の場合

F A X 番号：045-664-5295

(3) 郵送又は持参の場合

〒231-0017 横浜市中区港町2-6 横浜関内ビル4階

横浜市 市民局 地域施設課 横浜市上郷・森の家担当あて

3 注意事項

(1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。なお、公募期間終了後に、内容ごとに整理して、本市の考え方を公表します。

(2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案への意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(4) その他個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）」に従って適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市市民局地域施設課 横浜市上郷・森の家担当あて

電話：045-671-2327